機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

1.15 年４月～９月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

１・中小企業金融の再生に向けた取組み

取引先企業への経営相談・支援機能強化を図るため中小企業診断士を育成、増員し「企業支援グループ」の充実・強化を進めている。また融資担当者全体のレベルアップのため土曜勉強会を開催、参加者も増加し意欲的に行われている。また「目利き研修」については、職員を業界が実施する研修に参加させ、それを参考に講師・内容を検討、下期での当金庫独自研修の実施に向け準備中である。

中小企業の創業・新事業の展開、経営革新等を支援するため、「企業支援グループ」が中小企業支援センターと連携して相談会等に参加し、相談に応じている。また釧路市産業再生推進会議や PFI の委員会等へも参加する一方、日本政策投資銀行や中小企業金融公庫等との情報交換を積極的に行い、協調融資としての具体的事案も出てきている。

２・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

自己査定支援システムの充実により、自己査定事務の正確性と効率化を高めるとともに、より的確な「資産査定」により資産の健全化を図るために「資産査定手引書」を制定し、職員のレベルアップのため勉強会も実施した。

情報開示については、半期ごとにディスクロージャー誌とホームページにより開示を行う。また「金融再生法開示債権」の保全状況についても半期ごとに開示する。

上期における全体的な進捗状況は、概ね実施スケジュールどおりに進んでおり、今後も強力に推進する。

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗(別紙様式 1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
Ⅰ.中小企業金融の再生に向けた取組み					
1.創業･新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・創業・新事業支援の取組み。 ・融資審査態勢の強化。 ・中小企業診断士、顧問税理士、行政書士との連携を強化し、融資担当者のレベルアップ研修の実施。 ・業界が実施する「目利き研修」に参加。	・中小企業診断士を中心に顧問税理士、行政書士による研修を実施。 ･審査トレーニーの実施。 ・業界主催の「目利き研修」に参加。	・研修の継続。 ･審査トレーニーの実施。 ・当金庫独自の「目利き研修」を実施。	・顧問税理士、司法書士による研修の実施。 第１回 6 月 28 日 第２回 9 月 20 日 ・目利き研修（全信協：11 月開催）に職員派遣を決定、下期の実施に向け準備中。	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施					「３．その他関連する取組み」に記載
(3)産学官とのネットワークの構築･活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・釧路市産業再生推進会議委員として、地域の経営資源を活かした新産業の創造、新分野開拓の推進に取組んでいる ・釧路商工会議所のＰＦＩ事業委員会への参加	・釧路市の産業が抱える課題、長期的視点に立った産業振興に係る戦略・政策づくりへ参加。 ・ＰＦＩの基礎知識の勉強	・ＰＦＩ事業施設の事例研究。 ・ＰＦＩ事業実現に向けて一層の取組みを強化する。	・第 1 回産業クラスターサポート金融会議へ参加。 ・釧路市産業再生推進会議への出席（8 回開催） ・PFI 勉強会の開催 ・PFI 事業小委員会に参加し具体的推進策を研究。	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報共有、協調投融資等連携強化	日本政策投資銀行、信金中央金庫、中小企業金融公庫と情報を共有し、本部と営業店が連携して、ベンチャー企業の育成に取組む。	基本的な取組み方針を踏まえ、地域におけるベンチャー企業の育成を継続して取組む。	基本的な取組み方針を踏まえ、地域におけるベンチャー企業の育成を継続して取組む。	・釧路市産業推進会議（８回開催）に参加。 ・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫等との情報交換を蜜にし、協調融資として具体化した事案も出てきている。	

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターの活用を検討し、創業・経営革新を支援する。	釧路地域中小企業支援センターとの連携に向けて検討する。	釧路地域中小企業支援センターとの連携に向けて検討する。	・釧路地域中小企業支援センターとの連携による相談会に参加。(「なんでも相談会」H15 年 10 月 17 日実施予定) ・企業支援グループが受けた創業・経営革新にかかる相談案件３件、うち２件を融資実行した。 ・企業支援グループと営業店との連携を密にし、窓口相談案件の検討支援を行った。(２０件)	
2.取引先企業に対する経営相談･支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス･マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組み作りは、信用金庫協会のガイドラインを踏まえ態勢整備を行う。	・中小企業診断士を増員し、「企業支援グループ」の充実を図る。 ・ビジネス・マッチング情報等の調査研究を行う	・金庫が所有する情報を顧客へ提供していく。	･中小企業診断士を増員、２名体制として「企業支援グループ」を強化した。	
(2)コンサルティング業務、Ｍ＆Ａ業務等の取引先企業への支援業務の取組み					Ⅰ－２－（１）に記載している。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	･「企業支援グループ」の活動を本格化させ、経営改善支援の取組みを進める。 ・審査担当者のスキル向上の研修に参加。 ･債権健全化の取組みの業績評価への反映。 ・ディスクロ誌等において、体制整備状況や経営改善支援取組み実績を公表する。	･「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加。 ・経営改善の可能性ある企業の選定や具体的経営改善支援。	・支援方策の実施状況の適切なフォロー ・15 年度の取組み実績をディスクロ誌等で公表。	・企業支援グループと営業店が連携し、要注意先を中心に１５先をリストアップし代表者と面談、経営改善指導とともに進捗状況のフォローアップを行っている ・中小企業診断士を養成するため、中小企業大学校東京校に職員１名を派遣している。	
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施					「３．その他関連する取組み」に記載

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力を行い、地域の人材育成に協力したい。	地域の人材育成に協力したい。	地域の人材育成に協力したい。	・地域の人材育成への協力と取組みを引き続き継続する。	
3.早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1)中小企業の過剰債務構造の解消･再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	「企業支援グループ」のコンサルティング機能の強化を図り、自力再生に向けた経営改善指導を行うことを基本方針とする。	「企業支援グループ」を中心とした経営改善指導を行う。	「企業支援グループ」を中心とした経営改善指導を行う。	・平成 15 年 10 月から企業支援グループを中小企業診断士２名の体制として充実させる。 ・重点取組先１５先をリストアップし、経営改善指導の取組みを実施中。	
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	自力再生に向けた経営改善指導を行うことを基本方針とする。 企業再生ファンドについては、情報を収集し研究していく。	企業再生ファンドについては、情報を収集し研究していく。	企業再生ファンドについては、情報を収集し研究していく。	・企業再生ファンドについては、業界団体の指導の下、情報の収集と研究を継続中。	
(3)デッド･エクイティ･スワップ、DIP ファイナンス等の活用	自力再生に向けた経営改善指導を行うことを基本方針とする。 ＤＥＳやＤＩＰファイナンスについては、情報を収集して研究していく。	ＤＥＳやＤＩＰファイナンスについては、情報を収集し研究していく。	ＤＥＳやＤＩＰファイナンスについては、情報を収集し研究していく。	・ＤＥＳやＤＩＰファイナンスについては、情報を収集し研究を継続していく。	
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC 信託機能の活用	自力再生に向けた経営改善指導を行うことを基本方針とする。 ＲＣＣの信託機能について、情報収集して研究をしていく。	ＲＣＣの信託機能について、情報収集して研究をしていく。	ＲＣＣの信託機能について、情報収集して研究をしていく。	平成 15 年 10 月から元ＲＣＣ職員を採用し、審査部に配属。ＲＣＣの信託機能について、情報収集と研究を行っている。	
(5)産業再生機構の活用	自力再生に向けた経営改善指導を行うことを基本方針とする。 産業再生機構の活用について、情報収集し研究していく。	産業再生機構の活用について、情報収集し研究していく。	産業再生機構の活用について、情報収集し研究していく。	産業再生機構の活用について、情報収集し研究している。	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	再生支援を求められた場合は、企業の経営状況によっては、中小企業再生支援協議会の活用を図る。 また、要請がある場合は協力する。	必要に応じて中小企業再生支援協議会の活用および協力をする。	必要に応じて中小企業再生支援協議会の活用および協力をする。	具体的事案は発生していない。引続き中小企業再生支援協議会の活用および強力を推進する。	

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施					「３．その他関連する取組み」に記載
4.新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証については、信用の補完的位置付けとすることを徹底していく。 ・ローンレビューの早期チェックできる、体制整備を進める。 ・第三者保証に依存しない、無担保ローン制度等の検討していく。	・信用リスクデータベース化のための準備。 ・キャッシュフロー重視の取組みの徹底 ・ローンレビュー徹底の為、担当者のスキルアップ研修の実施。	・信用リスクデータベース化のためのシステム試行稼動。 ・ローンレビュー実施の取組みの検証。 ・無担保ローン制度の取組み	・キャッシュフロー重視の融資審査の取組み。 ・保証は代表者、後継者など直接関係者に止め、第三者保証は原則として受けていない。	
(3)証券化等の取組み	売掛債権担保融資保証制度等については、資金融通ツールのひとつとして、研修等で職員の理解を深めて、PR を行い積極的に推進したい。	研修を開催し、実際の実行例などを参照しながら理解を深め推進を図る。	融資渉外活動のなかで積極的に資金ニーズを捉えて推進を図る。	売掛債権担保融資保証制度の新規利用先１件。(全体で３件）推進強化のため保証協会に依頼し研修会の開催を予定。	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	信用保証協会と提携して、財務諸表の精度が一定水準以上の企業に対して、一般融資より有利な融資制度の開発に取組む。	信用保証協会と審査支援システムや融資条件面の整備を行う。	財務諸表の精度が一定水準以上の企業に対して、融資条件面で一般融資より有利な融資制度の提供を開始する。	平成 15 年 10 月より新融資制度「ニュービジネスローン」を開始する。	
(5)信用リスクデータベースの整備･充実及びその活用	・信用格付制度の導入の準備を進める。 ・信用格付システムの本格稼動に向け、試行運用を行う。 ・本格稼動に向け、各種データを整備し、活用を図っていく。	・信用格付制度導入の準備・検討 ・各業種別の試行運用 ・店別・地域別試行運用	・試行運用によるデータ検証 ・自己査定との関連検証 ・本格稼動に向け、最終試行運用と検証	「信用格付システム」のハードおよび基本ソフトは導入済み。現在システム定義内容等の精査中であり導入準備に入った。	

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	債務者及び保証人に対し、契約書類の内容を十分説明できるよう、研修等により態勢整備を進めていく。	具体的取組策を推進	具体的取組策を推進	・貸付契約、保証契約の内容等の説明について、誤りの防止と職員の知識平準化のため「融資業務取扱説明書」を制定、11 月の融資担当者会議で説明し徹底する。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	会議での実例などを参考にして当金庫における苦情処理体制の強化につなげていく。	９月５日に開催予定の「地域金融円滑化会議」に出席する。		平成 15 年 9 月 5 日に開催された地域円滑化会議に２名出席。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・顧客信頼を勝ち取るため、事務処理能力の向上を目指し自己啓発、研修を通して一層の充実を図る。 ・苦情の実例に基づき職場内研修を実施する。 ・苦情内容によっては、改善策を検討しサービスの向上に繋げていく。	職場内研修の実施	職場内研修の実施	営業推進会議で支店長に対し今年度に受付けた事例を開示し、未然防止と発生時の対応について共通認識を図った。	
6.進捗状況の公表	ディスクロージャー誌等に掲示し半期毎に開示する。	半期毎に開示する。	半期毎に開示する。	平成 15 年上期の企業再生支援の取組み進捗状況については、ホームページにて開示する。	

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
Ⅱ.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	・「資産査定手順書」を制定する。 ・改正「資産査定事務取扱規程」・「資産査定基準表」及び「償却・引当計上基準」の再徹底を図る。 ・「自己査定支援システム」を充実させて、自己査定事務の正確性と効率化を図る。 ・審査部と協同して、「自己査定支援システム」の貸出審査・管理部門への活用を図る。	・「資産査定手順書」の制定 ・「財務分析」勉強会の開催 ・「資産査定」勉強会の開催	・適時・適切に規程等の見直しを行う ・「資産査定」勉強会の開催	・「資産査定手順書」の制定。 ・「資産査定手順書」の勉強会を実施。 ・「財務分析」勉強会の実施。(6 月・9 月) ・「資産査定」勉強会を 11 月に予定。	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績から見た評価制度に係る厳正な検証	・「不動産評価システム」精度を高めるため、図面と現地の確認、システムの入力のミス防止を徹底する。 ・平成１５年度は担保不動産の実地調査の年度で上期に実地調査を行う。 ・担保物件の処分実績からの評価精度については、担保価格と処分実績の乖離が大きい場合は、時点修正するよう厳正な検証を行っていく。	・担保不動産の実地調査 ・実地調査で再評価必要な先は再評価 ・１２月末時点、全先洗い替え。	・１２月末時点、全先洗い替え。	・「不動産評価システム」で担保管理業務を運用しており、処分実績との乖離は修正をしている。 ・平成 15 年度上期中に担保不動産の全先実地調査を行った。 ・今年度自己査定に反映させるべく、評価登録・検証等の作業中。	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	信用金庫協会が示す開示例を参考に開示方法を研究する。	・１４年度決算における保全状況は本ディスクロージャー誌２００３版にて開示している。	・１５年度決算における保全状況は本ディスクロージャー誌２００４版にて開示する。	平成 15 年度仮決算における保全状況を上半期ディスクロージャー誌にて開示する。	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・信用リスクデータベースの整備に向け取組みをしていく。 ・信用格付制度は導入・稼動に向け取組みを強化する。 ・信用格付システムと自己査定システムの整合性を検討する。 ・信用格付に応じた金利テーブル表は信用格付制度の導入と合わせて検討していく。	信用格付制度導入の検討	・本格稼動に向けデータ蓄積・検証 ・信用格付に応じた金利テーブル表の検討・作成 ・信用リスクデータベース整備の検討	・北海道共同事務センターの信用格付システムの運用を前提として導入を検討中。 ・信用リスクに応じた金利設定の指標として、債務者区分別下限金利を定め対応。	
(3)事務のアウトソーシング、リストラ等により生じた余剰資産の有効活用、システム関連等の従属業務を営む子会社の共同設立等					
3.ガバナンスの強化					
(2)①半期開示の実施	信用金庫協会が示す開示例を参考に、四半期開示を視野に入れて開示方法を研究する。	１５年度上半期は、上半期ディスクロージャー誌にて開示する。	１６年度上半期は、上半期ディスクロージャー誌にて開示する。	１５年度上半期は、上半期ディスクロージャー誌およびホームページにて開示する。	
(2)②外部監査の実施対象の拡大等					「３．その他関連する取組み」に記載
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	信用金庫協会から出される結論を受けて総代選考基準および会員の意見を反映させる仕組みを研究する。	信用金庫協会から出される結論を受け、総代選考基準や選考手続きを研究する。	信用金庫協会から出される結論を受け、総代選考基準や会員の意見を反映させる仕組みを研究する。	・全国信用金庫協会での検討が進んでおり、検討内容の発表を受け、会員の意見を反映させる仕組みを研究する。	
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針					

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考(計画の詳細)
		15 年度	16 年度	(15 年 4 月～9 月)	
(3)経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み					
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	信用金庫協会が示す開示例をもとに、開示方法を研究し、実際の開示に反映したい。	・信用金庫協会が示す文書等の情報を収集し、上半期ディスクロージャー誌の作成を開始する。 ・全国信用金庫協会が示した開示例を参考に開示する。	１６年度からは本ディスクロージャー誌でリレーションシップバンキングにおける地域貢献の開示を開始する。	・地域貢献に関するディスクロージャー誌を発行すると同時に、ホームページにも掲載し情報開示を行う。	
5.法令等遵守(コンプライアンス)					
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止					「３．その他関連する取組み」に記載

その他関連する取組みの進捗状況(別紙様式 2)

項　目	具体的な取組み	進　捗　状　況
Ⅰ.１.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を図るため、中小企業診断士を増員する。 ・企業の将来性や技術力を評価できる人材の育成を目的とした研修プログラム（「目利き研修」）を取り入れる。 ・信用金庫協会が実施する目利き研修に、職員を参加させる。 ・外部講師を招いて、金庫独自の目利き研修を実施する。 ・営業店の支店長、次長を対象とした目利き研修の通信講座を予定している。	・中小企業診断士は平成 15 年 10 月現在で２名。 ・中小企業大学校東京校（中小企業診断士養成課程）へ１名派遣済み。平成 16 年 10 月には３名とする予定。 ・外部講師による当金庫独自の「目利き研修」実施の参考とするため、全国信用金庫協会の「目利き力養成口座」に職員１名を派遣。 ・顧問税理士、司法書士による研修。（土曜勉強会） ①第１回平成 15 年６月　テーマ：「資金管理の理論と実務」「抵当権とは・根抵当権とは」　参加者４４名 ②第２回平成 15 年 9 月　テーマ：「個人事業対応基礎講座」「根抵当権全般、相続および戸籍の見方」　参加者５２名

(釧路信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式 3)

項　目	具体的な取組み	進　捗　状　況
Ⅰ.2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・中小企業支援スキルの向上を目的として、基本的な審査能力（事務能力・財務分析能力）を維持しながら、事後モニンタリングのできる審査能力を求めていくための研修を実施する。 ・本部審査部および営業店融資担当職員を中心に企業支援スキルの向上を目的とした外部派遣研修に参加させる。 ・研修プログラムを指定し、外部派遣研修参加者に伝達講習を行わせる。 ・企業支援スキルの向上を目的とした通信講座の受講を推進する。	・融資担当役席者会議での勉強会の実施。 ①15 年 5 月　　テーマ：「団体信用生命保険制度の取扱い」 ②15 年 9 月　　テーマ：「保証協会付融資・・セーフティネット保証等」　講師：北海道信用保証協会支所長 ・土曜勉強会の実施　　（平成 15 年６月、平成 15 年 9 月） ・融資担当者能力向上の外部研修に派遣。 ①15 年 5 月　　「債権の管理回収講座」　主催：北海道信用金庫協会　　１名派遣 ②15 年 7 月　　「融資推進講座」　主催：北海道信用金庫協会　　２名派遣 ③１５年８月・9 月　　「貸出審査能力養成講座」　主催：北海道信用金庫協会　　２名派遣
Ⅰ.3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・外部派遣研修や外部講師による集合研修と通信教育を強化し、職員の能力の向上図る。 ・中小企業診断士を中心に顧問税理士、行政書士による土曜研修を平成 15 年度は４回程度予定している。	・①第１回平成 15 年６月　　テーマ：「資金管理の理論と実務」「抵当権とは・根抵当権とは」　　参加者４４名 ・②第２回平成 15 年 9 月　　テーマ：「個人事業対応基礎講座」「根抵当権全般、相続および戸籍の見方」　　参加者５２名 今年度後２回を予定。
Ⅱ.3.(2).②外部監査の実施対象の拡大等	外部監査については、平成１３年度決算より監査法人トーマツによる決算の監査を受けている。今後も、法令改正を踏まえて対応する。	・監査法人トーマツによる監査の継続実施。
Ⅱ.4.(1)地域社会に密着した貢献に関する情報開示、	地域へ感謝の汗を流すことを趣旨として、各営業店がそれぞれの営業地区で町内会、商店街、各ボランティア団体と企画して実施し、業務報告書やディスクロージャー誌にて公表する。	・地域貢献に関するディスクロージャー誌を発行し、合わせてホームページにも掲載し情報開示を行う。
Ⅱ.5 法令等遵守（コンプライアンス） 行員による横領事件等､金融機関と顧客とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・「コンプライアンス規程」及び「倫理綱領」を制定し、コンプライアンスプログラムに沿った具体的な推進手段によって、コンプライアンス態勢の確立と適切な実践を図っている。 ・各営業店、本部各部にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンス体制の整備・研修の実施・各部署との連絡調整を行う。 ・コンプライアンス・オフィサー資格取得を継続して推進する。 ・セクシャル・ハラスメント対策窓口として、「セクハラ 110 番」を設置した。	・平成 15 年４月管理職を対象にコンプライアンス勉強会を実施。 ・平成 15 年 6 月実施のコンプライアンスオフィサー２級検定試験で１２名が合格。（管理職は全員資格取得） ・平成 15 年 10 月コンプライアンス推進責任者会議を実施。コンプライアンス態勢の強化と、的確な業務運営を確認した。 ・内部監査に於いて、コンプライアンス態勢に関する結果の分析を行い、コンプライアンス態勢の強化を図っている。 ・毎年上期、下期にコンプライアンス推進責任者用チェックリストの提出を義務付けている。

(釧路信用金庫)